

令和5年 第12回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年12月27日（水） 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
42	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認
43	令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件	承認
44	摂津市立学校校長及び教員の懲戒処分に関する内申の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和5年度一般会計補正予算第7号について
3	令和5年度2学期教育委員学校園訪問まとめについて
4	令和5年度11月までの問題行動等報告について
5	令和5年度11月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告等について
6	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育政策課副主査 教育政策課係員	安田信吾 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 千葉郁子 羽田行伸 藪田江里佳 末永 侑希	次世代育成部長 子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課参事 出産育児課長 こども教育課課長代理	大橋徹之 飯野祐介 古賀順也 中川資子 坂本真輔 上地宏到
--	---------------------------------------	---	--	--	--

教育長

ただいまから、令和5年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が3件、報告事項が6件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第42号、議案第44号、報告事項(5)及びその他(1)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、まず議案第43号から報告事項(6)まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(5)、議案第44号、議案第42号、その他(1)の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず議案第43号「令和5年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果公表の件」について、学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

議案第43号「令和5年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果公表の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

4月に実施された全国学力・学習状況調査結果では、摂津市の中学3年生は全国平均及び大阪府平均を下回っていました。9月に行われたチャレンジテストでも同様に大阪府平均を下回る結果であったと事務局から以前の定例会で報告がありました。この半年間で学力向上の傾向が見られなかったのは残念に思います。

全国学力・学習状況調査の結果では学校間の差が見られなかった

	とのことですが、チャレンジテストの結果はいかがでしょう。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	今回のチャレンジテストの結果では、学校間での差があり、学力向上が見られた学校とそうではない学校で二分化している現状がございました。
坂井委員	資料表面の「今後に向けて」の中に、「学力向上が見られた市内学校の取組」として「授業の中でコミュニケーション力や協調性、意欲などの非認知能力にスポットをあてた授業改善に取り組んでいる」とありますが、具体的にはどのような取組でしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	知識理解だけでなく、例えば話し合い活動の中で意見交換をしたり、学級全体に向けてのプレゼンテーションを行うなど、自分が学んだことを伝える取組が各学校で行われております。
坂井委員	先ほどそのような取組を好事例として市内全体に普及する説明がありましたが、話し合い活動などは既にどの学校でも行われていることではないでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	取組の頻度や内容については学校によって違いがございますので、特に力を入れている学校の取組を好事例としております。
坂井委員	以前、個別最適な問題が出題されるA Iが搭載されたデジタル教材を試験的に導入すると伺いましたが、現在も学校では使用されているのでしょうか。また、その効果をどのように分析されていますか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	令和4年度にA Iドリルを1年間試験的に導入いたしました。現在は無償期間が終了したため、学校では使用しておりません。試験導入時の効果検証では、例えば数学のように単元ごとに学び進めたり復習したりするような教科には効果的でしたが、教科の特性によってその効果にばらつきがあり、全ての教科では一定の効果が得られないという課題が見られました。
坂井委員	資料裏面の生徒アンケートの結果を見ると、⑪の設問から摂津市

の中学3年生は、学習以外でスマートフォンやタブレットを使用している時間が大阪府平均より長い傾向にあることが分かります。デジタル教材を楽しく使えるような工夫をすることで学習意欲の向上に繋がると思いますので、ICTの利活用についてご検討いただきたいです。

藤村委員

教科別得点分布をみると、特に理科は過去の全国学力・学習状況調査から引き続いて厳しい状況が見られますが、大阪府全体の理科の結果については、府はどのように分析しているのでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

理科については、過去の全国学力・学習状況調査でも大阪府全体の結果は全国平均を下回っておりました。今回のチャレンジテストにおいても摂津市だけでなく大阪府全体が平均点50点以下であることから、大阪府共通の課題であると聞いております。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。
ご質問等が無いようですので、議案第43号「令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第43号「令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」については承認いたします。

続きまして、報告事項（1）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

「おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～」は、開催場所が摂津市民文化ホールとなっており、舞台設備を使用してワークショップ等を開催するイメージがつきにくいのですが、どのように開催

されるのか教えてください。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

ワークショップは文化ホール全体を使用して行われ、子どもたちが塗り絵を切り抜いて商品に見立て、それを販売するおみやげやさんごっこを行うほか、働くことやお金について学べる講話などが行われると聞いております。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。
それではご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。
報告事項（２）「令和５年度一般会計補正予算第７号」について子育て支援課から順に説明をお願いします。

子育て支援課長
こども教育課課長代理

[令和５年度一般会計補正予算第７号について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。
報告事項（３）「令和５年度２学期教育委員学校園訪問まとめ」について学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

[令和５年度２学期教育委員学校園訪問まとめについて説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

福元教育長職務代理者

どの学校園も清潔感があり、きちんと整備されていた印象を受けました。１点気になったのは、子育て総合支援センターでは隣接する旧三宅小学校の体育館を遊戯室として使用しているようですが、施設間に屋根がないため雨天時の体育館までの移動に困っていると伺いました。過去何度か同様のことが話題にあがった記憶がありますので、屋根の設置については担当課にて検討いただきたいです。

大矢委員

子育て総合支援センターとべふこども園を訪問した際に、どちらの園も子どもの体力・体幹を鍛えることに課題意識を持っていると

伺いました。子どもたちが外で遊ぶ機会が減ったことや、昔に比べて、自転車用チャイルドシートの安全性が高くなり、子どもが自身の体を支える必要がなくなったことで体力や体幹が弱くなっているのだと考えます。従来であれば幼稚園や保育所が教育するところではない部分を今後は担う必要があり、教育課題の時代の変化を感じました。

坂井委員

第5中学校では、居場所づくり・絆づくりとして以前から取り組んでいる『価値語』運動に加えて、「こんなことをやってみたい」という生徒の意見をもとに生徒が自由に参加できる「この指とまれ！プロジェクト」の実施や、体育祭では生徒会や体育委員を中心に生徒たち自身が競技内容やルールを考案し行ったということで、生徒が主体的に取り組む活動が多く、大変良いと感じました。普段は教員が決められているようなことも生徒に委ねられる部分は委ね、生徒の自主性を育む取組として継続していただきたいです。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（4）「令和5年度11月までの問題行動等報告」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和5年度11月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。毎月の報告の中でいじめの件数が増え続けている点について、事務局として現状をどのように捉え、対応していくのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

件数の増加につきましては、いじめの積極的な認知ができており、アンテナが高い状態として評価できると捉えております。対応としては、子ども同士の関わり合いの中で、子どもたちが自分の言動を自分でコントロールする力を身につけられるよう各学校での取組を支援してまいります。

教育長

昨年と比べると社会通念上のいじめは増加傾向にあるのでしよ

うか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

社会通念上のいじめにつきましては、昨年度途中より法律上のいじめと別に件数のカウントを始めたため比較ができておりません。

大矢委員

子どもたち同士の単なる言い合いであっても、両者を加害・被害それぞれとし、いじめの件数としては2件とカウントすると聞きました。そもそもこれがいじめに該当するものなのかも疑問に思います。子供たちが人間関係の摩擦の中から学ぶこともあると思いますので、件数だけにこだわらず、ひとつひとつ内容を精査し、本当に対応が必要である事案を見極めることが重要だと思います。

教育長

仮に子どもたちの単なる言い合いであっても、社会通念上のいじめとしてカウントする場合がありますでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

例えば言い合いの中でどのような言葉を使ったのかなど、内容によっては社会通念上のいじめとしてカウントする場合もございますので、事案ごとに精査したうえで判断をしております。

坂井委員

いじめの件数が増えていても、加害児童の繰返しが減っていれば対応がうまくいっていると考えられると思いますが、繰返しの状況は把握できているのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

事案ごとに具体的な報告を受けておりますので、繰返しについては事務局でも把握しております。加害行動を繰り返している児童・生徒が増えているわけではございません。

大矢委員

件数だけ増えている状況を毎月報告いただくだけでは、学校や子どもたちの状況が見えづらく、教育委員として意見を申し上げにくい部分があります。

教育長

数字については、毎月大阪府が取りまとめて文科省に件数報告をしており、公にされる重要な数字であると思いますが、学校や子どもたちの現状を教育委員の皆さまにお伝えするにあたって分かりやすい報告となるよう、報告方法については事務局で検討していた

だきたいと思います。

学校教育課参事
(教育指導担当)

ご意見を参考に、教育委員会定例会での報告方法について検討させていただきます。

藤村委員

学校は当月に発生したすべての事案を各学校のいじめ対策委員会に諮っているのですか。また、事務局への件数報告ではすべての事案について詳細報告がされているのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

学校は各校のいじめ対策委員会ですべての事案について事前に諮ったうえで事務局へ件数報告を行っておりますが、詳細報告は社会通念上のいじめについてのみとしております。

教育長

積極的な認知によって各校のいじめ対策委員会でも検討すべき事案の件数が増加している現状の中で、本来対応すべき事案への対応が不十分になることを危惧しています。事案ごとに丁寧に内容を精査することが重要であることは理解しますが、本来対応すべき事案に対応できなかったといったことがないように、各学校へ注意するように指導をお願いいたします。

他に、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項(6)「各課事業日程報告」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

まず、報告事項（５）「令和５年度１１月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告等」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。